

「ベルリンの壁」撤去を目指して —富士通と闘う JMIU 高見沢電機支部—

松沢 秀紀

はじめに

今年4月8日、ちょうど1年前JMIU高見沢電機支部(以下労組)は、「工場閉鎖・全員解雇」の攻撃を受けそれをはね返した闘争の出発点を記念して学習決起集会を開きました。坂本修弁護士は「労働契約承継法案などで金を使わずに子会社をつくり、営業譲渡が勝手にでき、整理解雇4要件をつぶし、『同意なき移籍』の合法化を財界は画策している、解雇規制・労働者保護法でリストラを抑える以外にない。それにしても政府、財界がめざす『法』は高見沢電機の闘いを想定している」という話に、参加者は闘う決意をあらためてかためていました。

1. 高見沢労組の1970年代のたたかい

1917年(大正6)東京高輪に無線機器、電話部品の製造販売会社として創業、1939年(昭和14)には株式会社高見沢電機製作所となり、1945年(昭和20)には佐久市中込に戦時疎開し信州工場をつくりました。戦後も電話などの継電器メーカーとして急成長を遂げ、1958年(昭和33)信州第2工場(野沢分工場)、1962年(昭和37)には東証第2部の上場及び現信州工場を佐久市瀬戸に新設、中堅メーカーとして電電公社への部品納入等で一定のシェアをもつようになりました。ところが同業の大手メーカーであり、戦前から須坂工場をもち、1966年(昭和41)に長野工場を立ち上げている富士通が急成長の高見沢を見逃すはずがなく、また電電公社(現NTT)の再編計画もあって、系列化に組み込む働きかけも急速に強まり、一度は富士通の急接近を回避したものの債務超過など採算の悪化を来し、1970年(昭和45)富士通は33%の株式を取得。電電公社から社長を、富士通から代表専務を送り込み「合理化」「管理体制強化」の経営方針を打ち出し、労組弱体化・壊滅を狙った攻撃をかけてきました。

労組は1946年(昭和21)結成、1973年(昭和48)に総評・全国金属に加盟、1988年(平成2)全労連・全日本金属情報機器労組(JMIU)に加盟し現在に至り、闘う労組として県内外で知られています。

それまでの労使関係は正常でしたが、1970年(昭和45)11月会社は団体交渉の場所を東京の本社に限定し、信州工場での団体交渉を拒否、交渉費用の一部負担も協定に定められているにもかかわらずこれも拒否。翌1971年2月には「総合労働協約」の全面改悪(労働時間の延長、解雇同意約款の改悪)を提案、同年5月団交で①解雇同意約款の廃止、②年次有給休暇の許可制、③ストライキは48時間前の予告制と団交中のストライキ禁止の条件をつけ、これを労組が認めない限り協定を破棄すると通告し会社が、一方的に協定を破棄しました。同年の冬季一時金要求に対して、会社は一方的に4条件(①会社を誹謗する立看板の撤去、②会社を誹謗するビラ配布の禁止、③就業規則を守ること、④残業、休日出勤拒否をしないこと)を示し、これを受け入れない限り団体交渉をしないと宣言して団交拒否を続けました。地労委の斡旋も拒否して12月30日まで団交は行われないまま推移し労組は翌年1月4条件を認めず一時金は妥結しました。しかし会社は同年12月17日に「4条件を認めるものは一時金2.15ヵ月を支払う」と労組脱退を促し、約半数が脱退をするという組織攻撃かけ、翌1972年には第2組合である従業員組合をつくり、職場に不幸な事態が持ち込まれました。労組破壊攻撃に対して1973年12月に地労委に提訴、結局中労委で(1975年3月)団体交渉の場所や同費用負担はほぼ組合の主張に沿った救済命令を得ています。ところが役職でなく当事者能力をもたない人事部長が交渉にあたり、不誠実団交として地労委に提訴、その結果ようやく交渉に取締役が当たることになりました。その他前書記長の解雇問題など地裁に提訴して解決した問題もいくつかありました。このよう

国際・国内動向

に労組弱体化、壊滅を狙った会社と富士通の横暴極まりない組合攻撃は失敗し、25回1年余の解決交渉で1977年（昭和52）11月14日に「協定書」「覚書」の調印に漕ぎ着け全面解決をみるに至りました。

2. 「信州工場閉鎖・全員解雇」攻撃

1995年（平成7）7月に富士通は25億円の増資を行い、その結果富士通が53%の株を取得することになり、高見澤電機を「子会社」として支配することになりました。同時に富士通は富士通高見沢コンポーネント株式会社（以下F&Tという）を設立、高見沢の営業部門を取り上げました。しかしこのF&Tに関わって信州工場のRA・RA4タイプのリレー減産体制の提案があり、JMIU中央・地方本部役員も参加して課の間の移動も含む16名の移動、3交代勤務の廃止など「同意協定」に沿って合意に達した部分もありました。富士通はこれで満足せず、1996年（平成8）12月に信州工場を「デバイス（開発）技術部門を除き」分社化する計画を労組に提示しました。労組は1年前に営業部門をすべて「F&T」へ譲渡した直後でもあり、「デバイス技術部門」を切り離しての分社化には反対の労組見解にもとづき翌年1997年2月に「全面解決協定・事前協議協定」を遵守せよの要求書を提出、6月に交渉しましたが合意に達せず、分社化攻撃は中断、会社は富士通にゲタを預けました。

そして1998年（平成10）7月に新たに富士通エルエスアイテクノロジー社長の飛鳥間秀治氏を社長に送り込み、翌1999年3月4日の労使協議会で「デバイス技術部をF&T須坂工場へ4月中旬の移転を」発表、労組は質問状、団交で「従業員個々の配転確認作業などの停止」を求め、また「デバイス技術部門のF&Tへの譲渡は、富士通の技術取り上げだ」と抗議しますが、「問答無用」で予告どおり4月中旬設備を移動し石井統労組委員長を除く37名に配転を発令しました。

「デバイス技術部門」の譲渡が提案されているなか3月30日の「労使協議会」で「信州工場閉鎖・全員解雇」即ち①信州工場を閉鎖し子会社である千曲通信工業に統合する。従業員218名は高見澤電機を解雇後、千曲通信工業で再雇用する。135名が余剰になる

ので、45歳以上を対象にして希望退職を募集する。②千曲通信工業の労働条件は同社の労働条件を適用する。基本給40%減、労働時間は200時間増となる提案がされ、マスコミにも発表されました。労組は直ちに闘争体制をとり、JMIU中央、地本役員を含む団交、支援共闘会議を結成、4月21日には400名余、5月27日には500名余と県内外から支援の労組員らが参加して決起集会を行い会社に白紙撤回を求めました。しかし会社は団交で労組の要求に誠意を持って応えず、富士通本社にも再三労組、支援共闘で「富士通が責任を持って事態解決に当たれ」と要求しますが「高見沢電機は2部上場の立派な会社であり、富士通は出資しているが関与していない」と事実上交渉を拒否しています。

このような事態の中で会社は6月14日からは希望退職と転籍希望者の受付を強行し6月22日までに希望退職者59名、転籍希望者186名が応じました。この間会社は従業員労組幹部と共に、「残ったものには更に厳しいお願いをする」などと希望退職や転籍に応じない者は解雇されると、労組員にまで電話をし、残念ながら30名が労組脱退に追い込まれました。労組員など100名が希望退職、転籍を拒否して会社に踏みとどまり、会社の思惑を大きく狂わす結果となりました。

しかし会社は6月29日株主総会で信州工場を子会社の千曲通信工業への営業譲渡を強行、労組は「営業譲渡の中止」を申し入れ、団交も7月8日、同15日にもたれますが、会社は申し入れを拒否、7月13日から2週間で約1億円を投入して「ベルリンの壁」をつくり高見沢電機に残った労働者と転籍した労働者を分断しました。そして子会社千曲通信工業の下に親会社高見沢電機信州工場を位置づけ操業するという全く変則的な枠組みをつくりました。同時に鍍金（メッキ）等を行っていた野沢分工場の転籍・退職を拒否した労働者9名は信州工場へ本人・組合同意なしの強制配転をしました。労組は不測の事態を予測して、7月1日、長野地裁佐久支部へ労組員などの身分保全と信州工場の千曲通信工業への移転差し止めを求める仮処分を申請しました。

3. 労組の反転攻勢

高見沢電機信州工場に残った100名の労働者には不採算の仕事をおしつけ、結果的には品質管理・製造技術のベテランの労働者の仕事をとりあげ、いつでも工場閉鎖ができる状態にしています。労組は新たな攻撃を想定して警戒を強めています。

昨年7月に提起した仮処分の審尋で会社が「転籍や希望退職はこれ以上行わず、解雇の意志がない」ことを示したので成果を収めたとし、改めて12月1日長野地裁佐久支部に本訴を行ないました。訴訟の第1は就業規則、給与規定による定期昇給を行わなかったことは規則、規定に反し、35年間実施してきた慣行を無視している不法行為、義務違反で損害賠償を求めています（今後の被害を受ける総額は3400万円）。第2は野沢分工場に交代勤務していて配転命令を受け3名が原告になって配転無効確認の訴えです。配転が1977年（昭和52）の「全面解決協定」を無視して労組と協議もせず行われ、交代勤務がなくなり月額5万円から9万円の減額となり、今日の攻撃の象徴的事例です。この裁判は地裁佐久支部から合議のできる上田支部に移り5月12日弁論の更新が行われました。また裁判提訴の前日、11月30日、長

野地方労働委員会に、富士通並びに高見沢電機に対し、労組員にたいする不利益な行為（開発技術部門の機能回復、信州工場にリレー製造全体にわたる総括的な製造技術、品質・生産及び資材管理の復活、不当な配転の撤回）、労働者を不当な分断や組合活動の妨害など不当労働行為を行ったとして提訴し、既に労働委員会の委員調査が行われています。

また富士通を世論で包囲する行動が既に2回行われています。昨年10月13日富士通の18の主要工場、事業所、支店などへ334名で1万9000枚以上のびらを配布、本社、工場などとJR駅頭での宣伝行動が成功しています。特にどの工場でもびらの受け取りもよく、高見沢電機労組員が「元気をもらった」と語っています。2回目の今年2月9日は350人で、1万3000枚のびらが配布されました。この日は全国的な大雪、「富士通への討ち入り」さながらの宣伝抗議行動になりました。この他「JMIU はじめ関係労組・争議団などで行う機械金属の「反合」闘争委員会の統一行動への参加も繰り返行われています。富士通の攻撃を緒戦では後退させているこの闘いを大勝利するため関係者は決意を固めています。

（まつざわ ひでのり・長野県労連議長）

次号No.40（2000年秋季号）の主な内容（予定）

〔特集〕労働総研設立10年の足跡

- ・まえがき—10年をふりかえって
 - ・21世紀初頭における情勢の特徴と研究課題—労働総研10年を総括して—
 - ・労働総研10年の事業活動の広がりとは到達点
 - ・機関誌「労働総研クォーターリー」総目次
 - ・機関紙「労働総研ニュース」総目次
 - ・海外向け機関紙「Rodo-Soken Journal」総目次
- （他に書評・新刊紹介など。題はそれぞれ仮題・内容は変更することがあります）

発行予定日 2000年9月15日